取扱説明書

丸台スタンド SM
三又スタンド ST
三脚スタンド SK

この度は丸茂電機製品をお買いあげいただき誠にありがとうございます。機材を取り付け・設置・使用される前に、この説明書を良くお読みの上、正しくお使いください。また、大切に保管していただき、必要に応じてご参照ください。

この製品は舞台・スタジオ用取付機材です

SM2　ST2　SK2　SK2-K2

定格･仕様

名称		丸台スタンド	三又二段スタンド		三又三段スタンド		三脚二段スタンド	
型式名称		SM2	ST2	ST2C	ST3C-9	ST3C-12	SK2	SK2-K2
ベース部材質		鋳鉄					鋼管	アルミ合金
パイプ部材質		鋳鉄・鋼管						アルミ合金
本体質量		11.7kg	11.9kg	12.6kg	24.9kg	29.0kg	3.6kg	3.0kg
取り付けダボ		φ17mm						
伸縮段数		2			3		2	
伸縮範囲 (H)		935mm ～ 1635mm	950mm ～ 1650mm	985mm ～ 1685mm	1180mm ～ 2820mm	1440mm ～ 3615mm	910mm ～ 1600mm	1300mm ～ 2070mm
その他		ー		キャスター付			ー	キャスター (オプション :SKOP-C1)
許容積載質量	1段目	30kg	30kg	30kg	30kg	30kg	15kg	15kg
	2段目	20kg	20kg	20kg	25kg	25kg	15kg	15kg
	3段目	ー	ー	ー	15kg	15kg	ー	ー
耐転倒クラス		クラス２	クラス２	クラス２	クラス２	クラス２	クラス１	クラス２

機器名板の解説

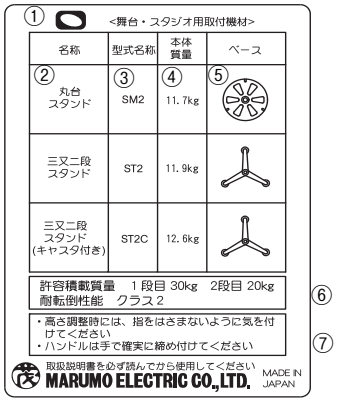

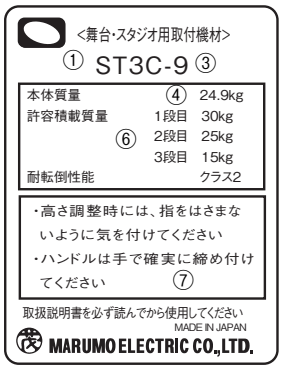

①舞台・スタジオ用取付機材を表すマークです。
②名称：機材の名称を表示します。
③型式名称：機材の型式名称を表示します。
④本体質量：取付機材本体の質量を表示します。
⑤ベース：機材のベース形状を表示します。
⑥許容積載質量と耐転倒性能：使用状況や器具・機材の形状に見合ったスタンドを使用してください。
⑦注意書き：使用時に特に注意すべき項目を表示します。

照明器具のスタンドへの取付方法

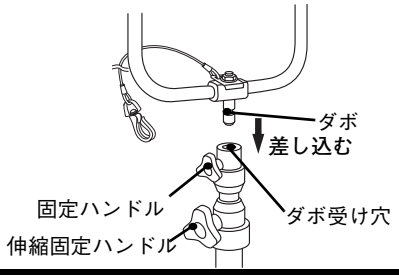

1. 照明器具のダボが入るように、固定ハンドルを緩めてください。
2. 照明器具のダボをスタンドのダボ受け穴に最後までしっかりと差し込んでください。
3. 固定ハンドルを締めてください。
4. 伸縮固定ハンドルを確実に締めてください。

MARUMO ELECTRIC CO.,LTD.

SM2/ST2/ST2C 各部の名称と使用方法

● SM2　● ST2　● ST2C

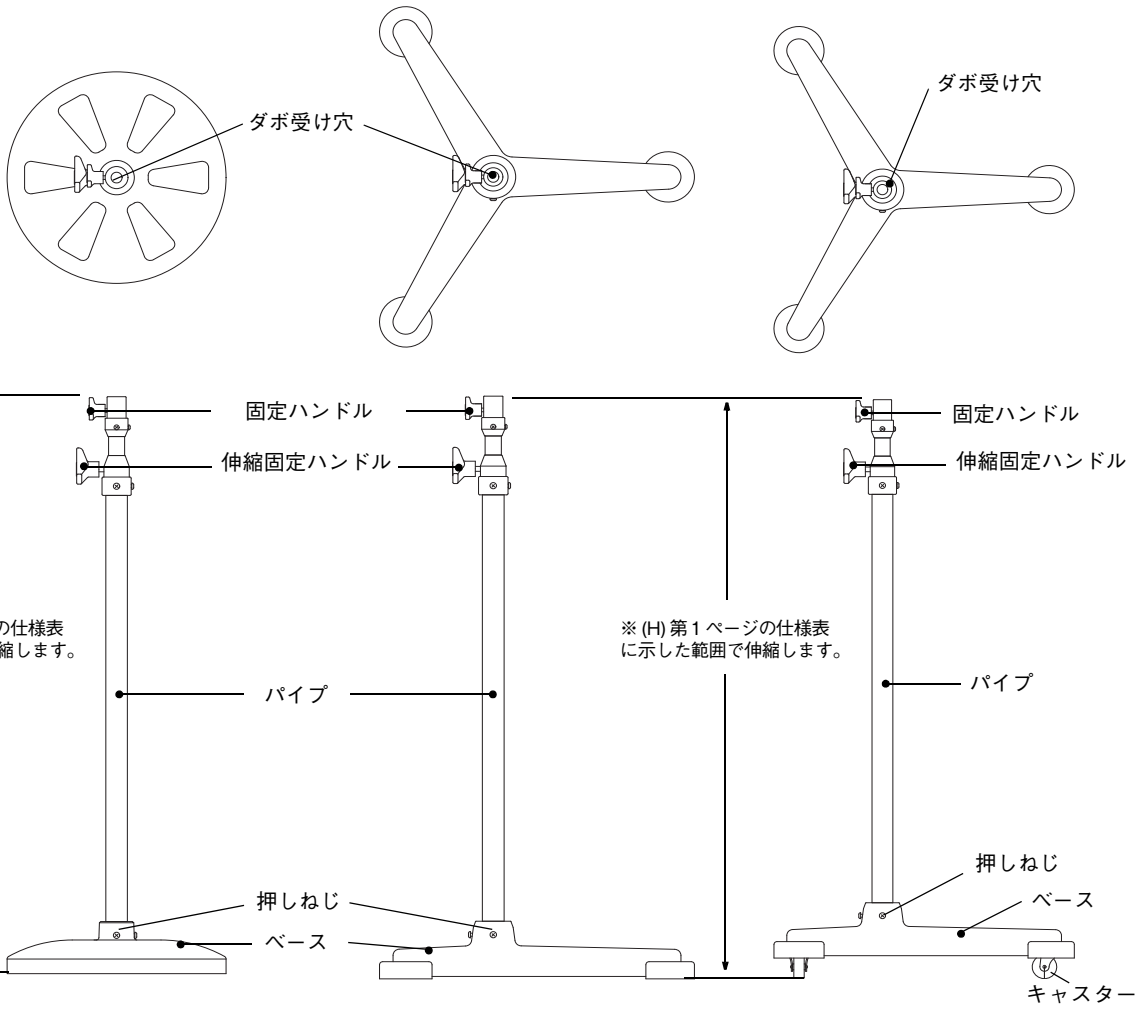

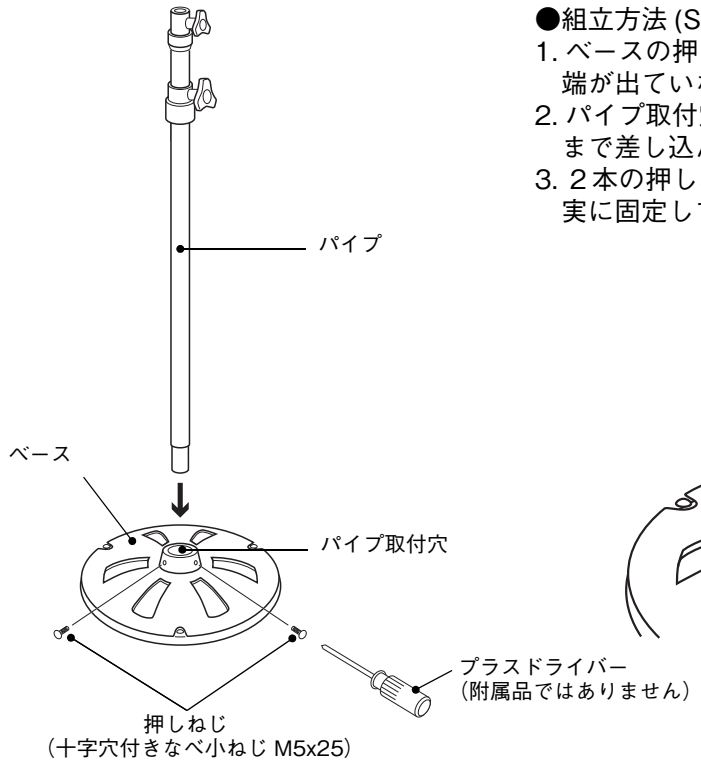

●組立方法 (SM2/ST2/ST2C)

1. ベースの押しねじを緩め、パイプ取付穴にねじの先端が出ていないことを確認してください。
2. パイプ取付穴に、パイプ下端をガタツキがなくなるまで差し込んでください。
3. ２本の押しねじをプラスドライバーで締め付け、確実に固定してください。

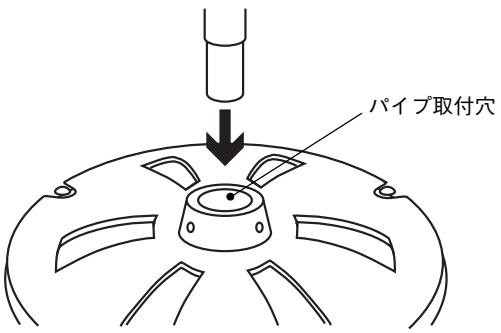

ST3C-9/ST3C-12 各部の名称と使用方法

● ST3C-9/ST3C-12

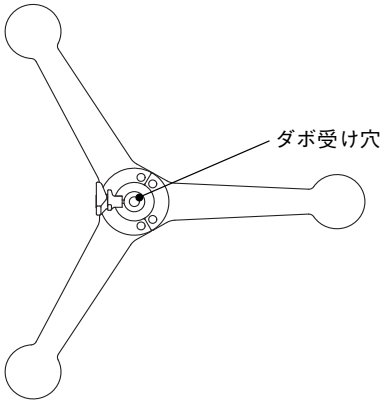

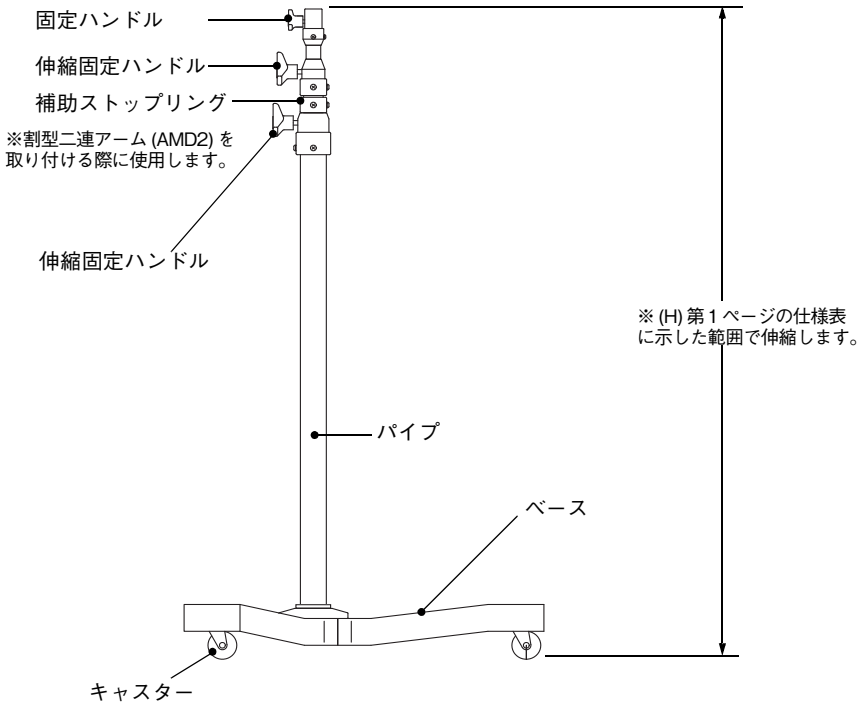

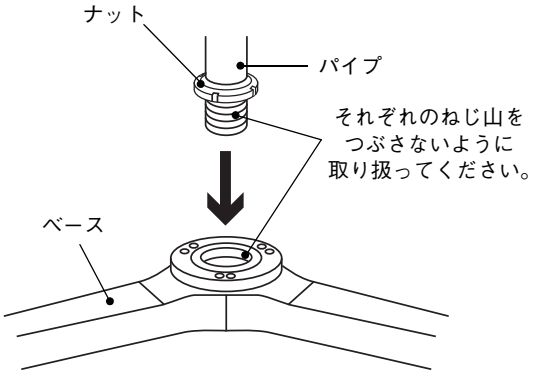

●組立方法 (ST3C)

パイプ下部のねじに附属のナットを最後まで（止まるまで）回し込んでください。

ベース部中央のねじ穴にパイプ下部、下端を最後まで確実にねじ込んでください。

引掛スパナまたはマイナスドライバーの先端で、ナットを締め、ベースとのガタツキをなくしてください。

※パイプ下端とベース中央のねじ山をつぶさないように取り扱ってください。

※パイプを横向きまたは逆向きのまま放置しないでください。封入したグリスが流出して緩衝性能の低下、汚損の原因となります。
なお、グリスが流出した場合は修理が必要です。

SK2/SK2-K2 各部の名称と使用方法

● SK2

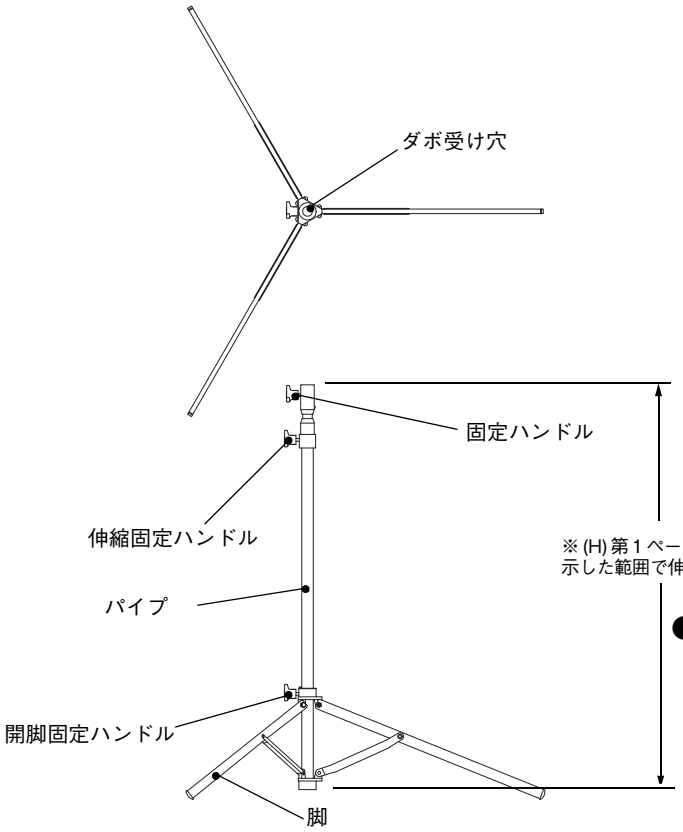

●使用方法と組立方法
脚をいっぱいまで広げ、開脚固定ハンドルで　確実に固定して使用してください。
折りたたむ際は、開脚固定ハンドルを緩めて、脚をたたんでください。

● SK2-K2

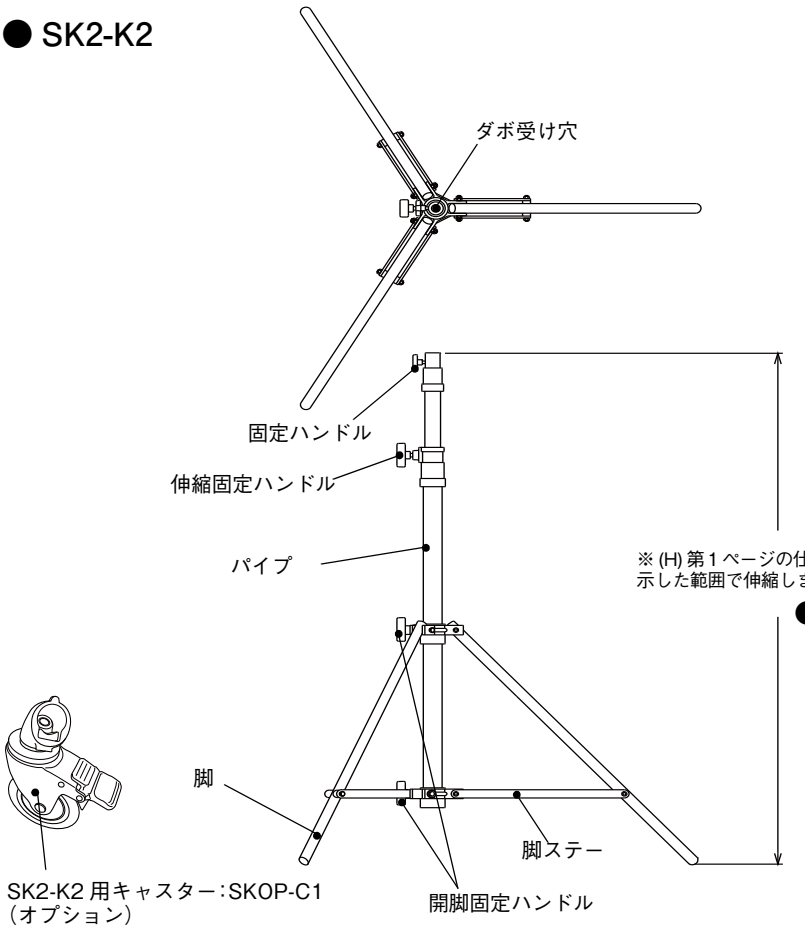

●使用方法と組立方法
脚ステーが水平になるまで広げ、開脚固定ハンドルで　確実に固定して使用してください。
折りたたむ際は、開脚固定ハンドルを緩めて、脚をたたんでください。

SK2-K2 用キャスターSKOP-C1 取付方法

キャスターの取り付けは、 安定した場所で作業を行ってください。

1. 附属の押さえ金具 (3 個) と六角レンチを用意します。

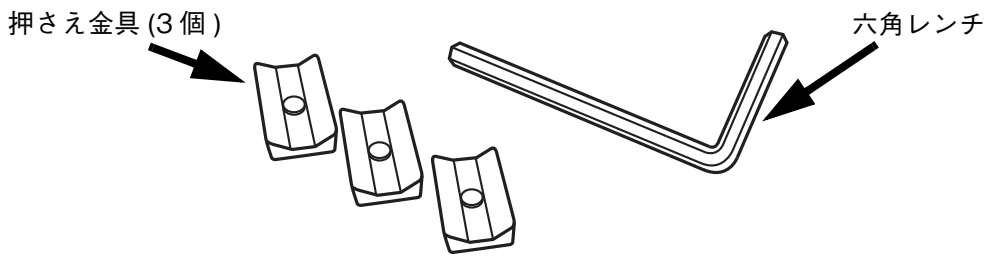

2. 押さえ金具の丸い突起部分を、脚先端の丸穴にはめ込みます。

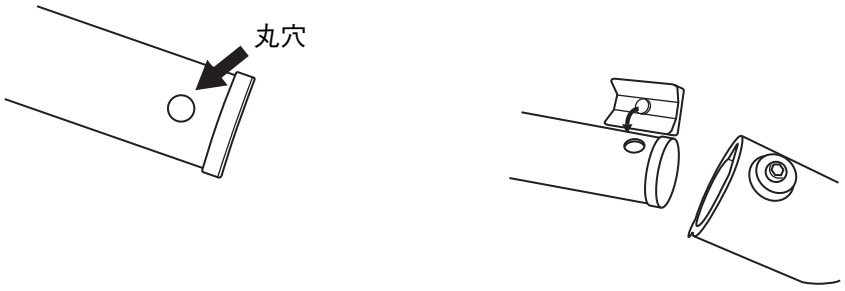

3. 押さえ金具を指で押さえながら、キャスターの六角穴付止めねじの面が、押さえ金具の上になる向きで差し込みます。
   差し込む際、押さえ金具とキャスターの端面が同じになるまで差し込んでください。

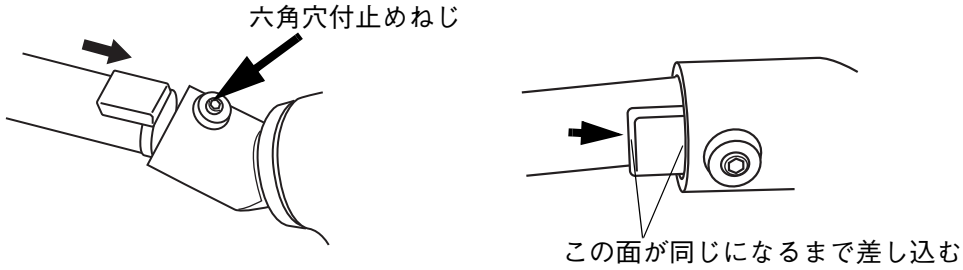

4. 六角レンチで、六角穴付止めねじを確実に締め込んでください。

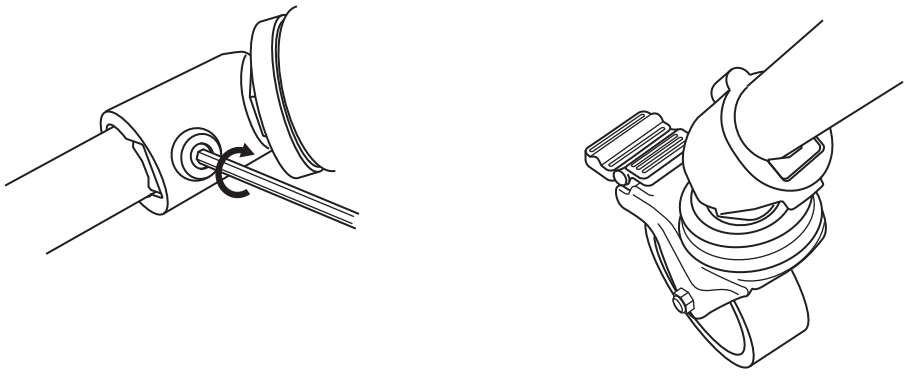

警告･注意

警告	警告：取り扱いを誤った場合、使用者が死亡または負傷を負う可能性が想定される場合や、軽傷または物的損害の発生する頻度が高い場合に用いています。
	●このスタンドは演出空間用の取付機材です。舞台・スタジオなどの演出空間の用途以外には使用しないでください。 一般用取付機材として使用する製品ではありません。
	●器具の本体質量に見合ったスタンドを使用してください。 スタンドの選定を間違うと転倒し、物的損害やけがの原因となります。
	●スタンドを分解したり改造したりしないでください。 転倒・故障の原因となります。
注意	注意：取り扱いを誤った場合、使用者が負傷を負う可能性が想定される場合や、物的損害のみの発生する頻度が高い場合に用いています。

屋内用の製品です。

●このスタンドは屋内用の製品です。屋外で使用しないでください。
屋外で使用すると、さびなどによる機能劣化の原因となります。

取扱説明書をお読みください。

●スタンド取り付け・設置・使用前に必ず取扱説明書を良くお読みください。また、お読みいただいた後は大切に保管し、必要なときに活用してください。

取り扱いは専門家が行ってください。

●スタンド取り付け・設置・取り扱い・使用前の準備・点検・整備の作業は「舞台・テレビジョン照明技術者技能認定者」などの専門家が行ってください。未熟練者だけの対応は事故をまねくおそれがあります。

使用時の注意

●スタンドの固定ハンドルを工具で締め付けないでください。
スタンドの破損や転倒などにより照明器具・機材の本体破損や物的損害・けがの原因となります。
●スタンドには耐転倒性能についてのクラス区分があります。使用状態や照明器具、照明機材の形状（重心位置やバランス）に見合ったスタンドを使用してください。
スタンドの選定を誤ると転倒し、物的損害・けがの原因となります。
●湿気や水気、埃の多いところでは使用しないでください。
さびなどによる機能劣化の原因となることがあります。
●不安定な場所で使用しないでください。照明器具の点灯・落下による、火災・けがの原因となります。
●三脚スタンドの足は安定位置まで広げて使用してください。スタンドの破損や転倒などにより照明器具・照明機材の本体破損や物的損害・けがの原因となります。

保管について

●埃の多い場所や湿度が高い場所での保管は避けてください。さびなどによる機能劣化の原因となります。
●再使用するときは点検を行ってから使用してください。
故障の原因となるおそれがあります。
● ST3C 型の場合、パイプ部を横向きまたは逆さ向きのままで保管しないでください。封入したグリスが流出し、緩衝性能の低下や汚損の原因となります。

保守点検について

●スタンドのねじ類は、振動で緩む場合があります。取扱説明書に基づき確実に処置をしてください。落下による物的損害・けがの原因となります。
●交換部品は、当社指定の純正部品を使用し、取扱説明書に基づき確実に処置をしてください。指定外の取り扱いは機材の機能劣化をまねくおそれがあります。
●地震などの天災の後は、使用前に「舞台・テレビジョン照明技術者技能認定者」などの専門家が必ず点検を行ってください。未熟練者だけでの対応は事故をまねくおそれがあります。

点検と修理

●スタンド本体および部品の寿命は、使用頻度、設置環境、取り扱い状態、保管管理状態によって異なります。
性能及び安全性の確保のため、正しい維持管理を行ってください。また日常点検を実施し、点検の結果に従ってそれぞれの処置をとってください。

●補修用部品の最低保有期間は８年です。

スタンドの日常点検項目､および処置

分類	点検項目	処置		メーカー修理依頼
		増締め	交換	
本体	本体各部に異常変形や損傷がなく、可動部の動作は円滑か。			○
	各ハンドルは確実に固定できるか。		○	
	ねじに緩みはないか。	○		
	パイプ部に封入したグリスが漏れていないか (ST3C)			○

丸茂電機株式会社

●本社・営業部　〒 101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-24　TEL.(03)3252-0321
●大 阪 営 業 所　〒 530-0047 大阪市北区西天満 4-11-23(満電ビル)　TEL.(06)6312-1913
●名古屋営業所　〒 460-0008 名古屋市中区栄 4-1-1(中日ビル)　TEL.(052)263-7425
●福 岡 営 業 所　〒 810-0041 福岡市中央区大名 1-14-45(Q'iz TENJIN)　TEL.(092)741-4762
●広 島 営 業 所　〒 730-0022 広島市中区銀山町 1-11(フジスカイビル)　TEL.(082)249-6400
●札 幌 営 業 所　〒 060-0061 札幌市中央区南一条西 7-12(都市ビル)　TEL.(011)261-0321
●仙 台 営 業 所　〒 980-0802 仙台市青葉区二日町 3-10(グラン・シャリオビル)　TEL.(022)263-0221